

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無	点検結果の区分
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)東京都医学総合研究所	8010905002470	科研費補助金[特別推進研究]	63,440,000	-	平成28年6月23日	-	公財	都道府県認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)がん研究会	1010605002372	H28科研費補助金[特定奨励費]	143,650,000	-	平成28年6月24日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)東洋文庫	7010005002991	H28科研費補助金[特定奨励費]	68,000,000	-	平成28年6月24日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)実験動物中央研究所	9020005009695	H28科研費補助金[特定奨励費]	70,000,000	-	平成28年6月24日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)がん研究会	1010605002372	H28科研費補助金[特定奨励費]	143,650,000	-	平成28年10月19日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)東洋文庫	7010005002991	H28科研費補助金[特定奨励費]	42,000,000	-	平成28年10月19日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)東京都医学総合研	8010905002470	科研費補助金[特別推進研究]	15,730,000	-	平成28年10月19日	-	公財	都道府県認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5
文部科学省	独立行政法人 日本学術振興会	1010005006890	(公財)実験動物中央研究所	9020005009695	H28科研費補助金[特定奨励費]	41,200,000	-	平成28年10月19日	-	公財	国認定	公募事業のため競争性が確保されている。	有	5

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。